

＜卷末資料＞

外部経済評価の解説（案）に関する検討会

（1）検討会メンバー

座長　名城大学　都市情報学部　大野栄治　教授
東京工業大学　大学院社会理工学研究科　加藤尊秋　助手
京都大学　大学院工学研究科　松島格也　助手

オブザーバー

大臣官房　技術調査課
大臣官房　公共事業調査室
大臣官房　官庁営繕部営繕計画課
総合政策局　観光部　観光地域振興課　観光地域活動支援室
都市局　下水道事業課
河川局　河川計画課　河川計画調整室
道路局　企画課道路事業分析評価室
道路局　企画課道路経済調査室
鉄道局　施設課
港湾局　計画課
港湾局　環境整備計画室
航空局　飛行場部計画課
海上保安庁　交通部　企画課　企画調査室
気象庁　総務部経理課

事務局

国土技術政策総合研究所　港湾システム研究室
同　　　　　　　　　空港研究部空港計画研究室
同　　　　　　　　　総合技術政策研究センター

（2）検討会開催日時

○第一回

日時：平成15年1月21日（水）　17：00～19：00
場所：国土交通省3号館官房共用会議室

○第二回

日時：平成16年2月12日（木）　13：00～15：00
場所：国土交通省3号館官房共用会議室

(3) 主な議事内容とその対応

○第1回外部経済評価の解説にに関する検討会の意見及び新旧対比表

No	位置	ご意見	日
1	第1編 p.1	外部効果の定義がおかしい。直接的に計測が困難な効果=外部効果ではなく、直接的に受けける効果を间接的に間接的に受けける効果を外部効果といふ。	…本解説では、環境や景観への効果・影響や快適性といった、直接的な計測が困難な種類の効果を経済的な視点から評価を行なう方法について、… 記述なし。
2	第1編 p.5 p.15	外部経済評価の種類のイメージ・手法選択のイメージ・手法選択のイメージがほしい。	図1-2評価対象のイメージ・図2-2手法の選択イメージを追加。
3	第1編 p.6	個別の効果を測る場合WithとWithoutを比較する必要があることを明確に記入すること。 (事業をやる前と後の比較とは違う。)With,Withoutの比較がいちばん便益とするところを意識してシナリオを作成してもらいために、便益の定義の説明が前のほうにあつたほうがよい。	記述なし。
4	第1編 p.76 第2編 p.7 第2編 P.134 (付録)	地域や規模の違いといった属性を含めて、国交省は原単位を作る努力を。そのための蓄積をするための協力を求める記述が最初の方に多い。 実績を積み重ねて、他地域でもある程度反映出来るようなどのデータベースとしてつくる必要がある。本解説を使つた便益計測事例を収集し、本解説の継続的な改善を行うために、定型様式によって便益計測事例を報告してもらうといふ。なお、事例報告は、調査の企画段階や、フレテストの内容も含めて収集したほうがよい。どうに、CVMとコンジョイント分析の枠内では、調査の相互比較ができるように報告事項を定型化すると便利であろう。	直接的な計測が困難な種類の効果=外部効果といふ記述を削除。 環境=外部経済と誤解する一部の記述を修正。 図1-3はWith-Without状態の比較の例である。①の状態におけるバイバスの効果を事後評価する場合、t+s年の実現象である①と②年の実現象である②の状態の比較をしたもので、厳密には事業の効果を正しく評価していないことが多い。t年とt+s年時点の現象をそのまま比較することは事業の効果だけでなく、その他の要因による変化が加味されてしまうことが多いから、純粋に事業の効果だけを評価しないためである。 実際に事業の効果を求める場合は、時点を合わせWith-Without状態を比較しなくてはならない。同じt+s年時点におけるその他の要因を取り除いたWithout状態を想定し、t+s年におけるWith状態と比較することによって、事業の効果を評価することができる。 ただし、CVM等の表明選好法(後述などアンケートによって直接金額を開くような場合、回答者に将来の状態を想定してもらうのが困難な場合がある。このときは、現在の想定できる状態でのWith-withの比較を念頭においてもらひ、支払い意図の集計結果に将来の物価変動等を適宜考慮して事業の効果を比較してもよいものとする)。 以下参考図追加 本手法により実施された評価結果は実施内容等を含めて蓄積し、手法や結果の改善を常にしていくことを念頭に置いている。 また、データベースとして蓄積することにより、最終的にはいくつかの属性を持たせ、他地域にも原単位として使えるものを念頭に置くものとする。 評価結果の蓄積 本解説(案)は、多くの場面での活用をいただきながら、さらなる改善を目指していく。また、外部経済評価の適用結果を数多く蓄積し、最終的には外新経済評価のための基準となる値(原単位)が作成できる程度に調査精度を高める必要がある。そのため、データ蓄積を行つ必要がある。 現在のところ、外部経済の評価手法については、現場の状況に十分に対応できるまで成熟しているとはいえない面も多い。したがって、本解説(案)のような外部経済・不経済の評価する方法は、現在のところ本筋で示した以外には実用化されていないものもある。このような手法をできるだけ多く活用し、調査結果を積み上げることによって精度の向上を図つて必要がある。 そのため、本手法により実施された評価結果は実施内容等を含めて蓄積し、手法や結果の改善を常にしていくことを念頭に置いている。(巻末にじりまとめ様式例を示す。) 以下略

5	第1編 p.8	コミュニケーションのツールとして事後にもCVM調査により評価することは、将来の評価の参考になれる。(解説を入れるのは難しいが。) CVM等の社会調査型の便益評価手法は、外部経済の評価をするだけではなく、住民に外部経済の相場感を持つてもらったり、事業について意見を述べてもらう役割もある。このような住民と行政とのコミュニケーション手段として効能があることは記述ではどうか。	記述なし	<p>■評価実施の意義 外部経済評価手法の一つである表明選好法(後述)については、前述のように継続的な精度の向上が必要であるが、評価時に実施されるアンケート調査の内容には評価以外にも大きな役割を持っている。すなわち、アンケート調査の内容には、事業主体の取り組みの姿勢や内容及び事業の意義、メリット・デメリットが示されることから、住民に対し事業の情報を発信することができる。また、住民からは事業に対する意見等を答えることが期待され、住民と事業主体とのコミュニケーションが図られる。</p> <p>また、住民に対し環境等の非市場財に対し支払意想額(後述)を尋ねることにより、今まであまり意識する機会がなかった環境等の非市場財の価段に対し評価することでも、実際に整備されたものに対して、事後にアンケート調査を実施し評価することでき、評価対象に対する価値を確認することができます。実際にかかった価格とアンケート調査結果から、整備されたものは高いものかどうかという評価ができる。</p> <p>このように、これらの外部経済を評価するための調査を実施すること自体が、住民への説明責任を果たし、住民の合意を得るために有効な手段であり、重要なことであると考える。</p> <p>事業評価の最終目的が住民への説明責任を果たし、住民の合意を得ることであるならば、アンケート調査を実施すること自体が重要であると考える。</p>
6	第1編 p.11	重複計算の反対となる「計算もれ」については「控え目な評価」という意味で問題とならない	記述なし	反対に「計算もれ」については、「控え目な評価」という意味であまり問題とはならぬ。
7	第1編 p.12 表2-1	評価の具体的手順を記入した方がよい。	●修正(本編参照)	CVMの短所 ブラスの評価しかできない。 コンジョイント分析の長所 マイナスの評価も可能。 本編を参照。
8	第1編 p.13 表2-2	CVMはプラスのことしか聞けない。コンジョイント(やヘドニック)はマイナスにもなる点でよい。 補償を聞いた場合は設定が余計に難しくなるのでイメージしにくい。	記述なし	
9	第1編 p.14 図2-1	代替法と他の手法をどう使い分けるかも含めて、図 2-1 の計測手法の設定フローはもう少し議論する必要がある。 手法の選択はこれから行動よりも行動した結果のデータのほうが信頼性が高いことから、顯示選好法を先に考えるのが一般的。 以下選択の流れ 原単位法(マニユアル等)→便益移転(似たような他の結果がある)→(自ら調査)→(顯示選好法)→TCM、ヘドニック(TCM:直接利用価値しか計れない、ヘドニック厳密に對象とする効果だけを取り出せらるか、?等の適用限界)→CVM(対象が1個)、コンジョイント(複数の項目)→代替法(時間がない等、他にどうしようもない場合)	省略	□手法の選定例 図2-2は手法の選定例である。評価項目としては1-4で記載したとおり様々な項目が考えられ、それぞれの特性に応じて手法を使い分ける必要がある。注意すべき点は、同じ評価項目であっても、データが存在するなど、状況によっては違う評価手法に適用できるところである。(たとえば、世界遺産の経済学栗山 北畠 大島(2000))
10	第1編 p.15	CO ₂ 、騒音等、外部経済評価には何があつて、ある部分を評価するときにはこの手法を使つなどい った部分を入れてほしい。	記述なし	●表明選考法によるTCM追加
11	第1編 p.16 図3-1他	事前評価のTCMは表明選考法に分類される。	記述なし	図2-2は手法の選定例である。評価項目としては1-4で記載したとおり様々な項目が考えられ、それぞれの特性に応じて手法を使い分ける必要がある。注意すべき点は、同じ評価項目であっても、データが存在するなど、状況によっては違う評価手法に適用できるところである。(たとえば、世界遺産の経済学栗山 北畠 大島(2000))
12	第1編 p.17 第2編 p.42	また、様々な手法の中から一つを限定的に取り上げる場合には、他の手法の存在も示唆すべき。 ex.「…支払い意想額を推定するために、主に条件付ロジットモデルを使う…」等。 他、該当部分に追加	記述なし	支払い意想額を推定するためには、条件付ロジットモデルを使う。 注1)ダブルハンド二項選択方式による支払意想額を推定する方法は、ランダム効用モデル(Hanemann,et al.,1991)以外にも、支払意想額関数モデル(Cameron and Quiggin,1994)、生存分析(Carson,et al.,1992)などがあるため、状況に応じてこれらの方のモデルの適用も考えられる。(たとえば、世界遺産の経済学栗山 北畠 大島(2000))
13	第1編 p.17	WTPとWTAの定義について状態悪化の場合も述べた方がよい。	記述なし	●追加(本編参照) 一般には一度手に入れたものは高く評価する傾向にあることから、WTAはWTPより高くなることが多い、「ひかえめな評価値」という観点からはWTPを尋ねた方がよい。
14	第1編 p.18 図3-2	CVMフロー シナリオ、プレテスト、サンプル数、評価値の注意点を記述	省略	●追加(本編参照)

15	第1編 p.18 図3-2 第2編 p.9 p.41	CVMでは控えめな評価といで理由から中央値としているが、平均値を使おうが理論的には正しいが、積分の範囲が人によって変わることに よ。しかし、積分の範囲が人よって違うことから数字がぶれる。それに対し中央値は安定して得ること ができる、結果として控えめな値となる。 中央値を選択すると半分以上が賛成している数字となる。 また、寄付金で尋ねた場合は理論的には平均値。ただし、定額の寄付をみんなに尋ねた場合は中 央値。	「ひかえめな集計額」という観点からは中央値 を選択 ・平均値を使う方が理論的には正しいが、積分の範囲が人によって変わることに より値が安定しない。そのため、安定して得ことができるのは中央値を選択する。 ■中央値と平均値について 平均値の場合、同じ閑数形になった場合でも積分範囲の決め方ににより支払意 願が大きく変わることがある。中央値の場合は閑数形が変わつてもあまり変わ ることはない。そのため、安定して得ことができる中央値を採用した方がよい。半 分以上の人人が賛成している支払意願であり、結果的に控えめな値となる。
16	第1編 p.20 図3-3	コングリエントフロー シナリオ、プレテス、サンプル数の注意点を記述	省略 ●追加(本編参照)
17	第1編 p.24 図3-5	地価閑数の型について線形型とすることは可能であるが実用的ではない。	省略 ●修正(本編参照)
18	第1編 p.25 図3-5他	注意書きに理論的にヘドニック法は過大評価になることに注意 されているかが問題である。一般に考へられる地価形成要因の列挙をして、その中に分析対象とし たい要素を入れるというように箇切が地価形成要因に入れるといつ注意にしたいがよい。	ヘドニック法は過大評価になることに注意 ・対象としている効果を含め一般に考へられる地価形成要因が適切に入っ いるか。 ※参考 過去の研究事例からは、複数の項目を複数の手法でそれぞれ評価してその結果を合計したとしても整合性的な評価結果は得られないことが指摘されている。場 合によっては、手法が変わると全く別の効果を評価しているらしいの違いもみられ るなど、その大小関係を比較することはあまり意味がないとの見方もある。したがつ て、複数の項目を評価する場合でも、項目に応じて別々の手法を使うことは避け、 できるだけ一つの手法で評価することがのがぞまれる。
19	第2編 p.3	CVMでトータルの便益を捉えることは難いので2、3個の便益を調査した後、代替法等で便益を 追加できないか? 評価手法が変わると別のものを評価しているくらいの違いがあるので、その大小関係を比較することは あまり意味がない。	記述なし。
20	第2編 p.19	加藤先生が電話調査を追加した理由は?世帯を対象とするときは電話帳でいいが、個人ベースで評 価するときは、サンプルの届けをなくすために住民基本台帳が基本。 電話調査も追加すると良いのでは。	記述なし。
21	第2編 p.19 第3編 p.37	アンケートによるCVM調査は時間と費用がかかるのでインターネット等で簡略的に調査出来ない か。 調査方法を簡略化するといいはできるが、質問項目等の簡略化はハイアスの関係でできない。 インターネットで調査をするために属性をもった母集団を抱えた調査会社があり、それを利用すると 早くて安い。まだ、母集団に届りがあるかもしれないが、10年もたてば問題無いのでは?	記述なし。 会員を抱えたプロバイダを利用し、ネット上アンケートを実施する方法。 長所: 調査費用が安い。 調査期間が非常に短い。 短所: 母集団はインターネットを使用する環境の人人に限られる。 インターネット調査においては、調査対象者がインターネットを用いる環境にある 人のみに限られるから、母集団に偏りがあることに注意しなくてはならない。た だし、今後インターネットがさらに普及すれば、その限りではないと考えられる。 ただし、ダブルバウンド二項選択法は2回目の質問時にバイアスが入るといわ れている。そのため、1回目を尋ねる際には、2回目の質問があることを知らせない ほうがよい。実際には2回目の質問を違うページに配置するなど、2回目の質問が 見えないように工夫すればよい。
22	第2編 p.23 第3編 p.21	ダブルバウンド二項選択法の場合、1問目をたずねる際には、2問目があることを知らせない方がよ い。このため、郵送法では工夫を必要とする。(上記、札内川の例でも、2問目を次ページに配置するなど の工夫をした方がよい)2問目の回答には、いくつかのハイアスが指摘されている。上のようにしておけ ば、このハイアスを避け、1問目だけで推定をすることもできる。	記述なし。 これまで「負担金」方式が比較的多く用いられ ており、「寄附金」方式や「税金」方式がそれ に次いでいるが、なぜその支払形態を採用し たのか、という点についてはあまり言及されて いない。
23	第2編 p.25	支払方法の考え方について。	記述なし。
24	第2編 p.26	支払回数の考え方について。	記述なし。
25	第2編 p.28	サンプルと母集団で属性にずれがないか確認することになるが、CVMでは世帯単位でサンプリングを することが多いので注意が必要。世帯単位の公刊統計注 ex. 世帯所得は、住宅・土地統計調査でわかる。	記述なし

注1)「いつまで」という期限については、これまであまり議論されていないことから、
現段階ではシナリオにあった現実的な支払期間とする。
注2)違い将来に対する不確実性が考慮されるので「月払い」や「年払い」と比較
して過小評価になる。

CVMでは世帯単位でサンプリングをすることが多いが、世帯単位の公刊統計注
は少ないので注意すること。

注)世帯所得は、住宅・土地統計調査で分かる。

26	第2編 p.31	認知度と対象からの距離の関数にするなどの形で拡大する。(アンケートの最初に対象を知つていてか聞いてみるなど。)便益が及ぶ範囲に拡大するものに対して評価に入れるのはどうかと思う。 認知されているものに対して評価に入れるのはどうかと思う。	記述なし	■評価対象の認知度と距離について 評価対象の支払意思額を尋ねる際、認知していないことから、支払意思額はゼロである。そのため、支払意思額を尋ねる前に評価対象を認知しているかどうかの質問を入れた方がよい。ただし、認知していないことでも、その存在をCVMの調査票から認知することにより、評価対象に付し評価を持つ場合は、やはり支払意思額が発生する。そのため、認知している場合としない場合に分け別々に支払意思額を集計したり、得られた総便益に認知度をかけたなどの対応が考えられる。
27	第2編 p.32	状態悪化時でもWTAではなくWTPとする理由を追加したほうがよい。	一般市民は、環境を享受する権利があるとすると、開発によって環境が破壊されると、開発者が環境破壊の損害を市民に補償しなければならない。このときの便益は、実施した状態から実施しない状態を差引いた差であるべきである。しかし、WTAはWTP(受入補償額)でたためのWTA(受入補償額)よりもWTA(受け入れ補償額)でたため、NOAAガイドラインでもWTPの使用を推奨している。	●本編参照
28	第2編 p.40	YESの効用とNOの効用の効用差の関数であることを明記する。	省略	注2)二項選択モデルで用いる「確定効用項の差分」の計上については経済的に正しい形とすべきとの議論がある。本解説(叢書)のように確定効用項の差分が線形となる式で表示額の対数をとることとは、推計の容易さや概ねの意味を推奨する等の点からよく行われております。しかし、上記の経済学における厳密な理論的取り扱いの観点からは、特殊な間接効用関数を想定しているとの議論もある。 → M.Hanemann and B.Kanninen (1999) The statistical analysis of discrete-response CV data In I.J.Bateman 編, Valuing Environmental Preferences, Oxford University press, pp.302-441
29	第2編 p.41	一項選択モデルで用いる「確定効用項の差分」の形状については、経済的に正しい形とすべきとの議論がある。本解説(叢書)のように「確定効用項の差分」が線形となる式で表示額の対数をとることとは、よくなわれるが、上記の観点からは、かなり特殊な間接効用関数を想定することになるので注意。 → M.Hanemann and B.Kanninen (1999) The statistical analysis of discrete-response CV data In I.J.Bateman 編, Valuing Environmental Preferences, Oxford University press, pp.302-441	記述なし	注2)二項選択モデルで用いる「確定効用項の差分」の計上については経済的に正しい形とすべきとの議論がある。本解説(叢書)のように確定効用項の差分が線形となる式で表示額の対数をとることとは、推計の容易さや概ねの意味を推奨する等の点からよく行われております。しかし、上記の経済学における厳密な理論的取り扱いの観点からは、特殊な間接効用関数を想定しているとの議論もある。 → M.Hanemann and B.Kanninen (1999) The statistical analysis of discrete-response CV data In I.J.Bateman 編, Valuing Environmental Preferences, Oxford University press, pp.302-441
30	第2編 p.49	プロファイル構成要素をあまり多くすると回答者が判断できなくなるため5~6程度にしておいた方がよい。	記述なし	なお、構成要素をあまり多くすると回答者が判断できなくなるため、せいぜい5~6程度に回遊できるのがよい。
31	第2編 p.49 表3-4	環境経済系の報告事例をみると、最近は「現状」プロファイルをいれる調査が多い。(この例でも「現状」プロファイルは入っているが、注記するといいであろう。)	記述なし	注)環境経済系の報告事例をみると、最近は「現状」プロファイルを入れる調査が多い。
32	第2編 p.50 3-4-3	直交配列の解説をした方がよい。	記述なし	※)直交配列: 実験計画法で効率的な実験を行ったために考えられた方法である。直交配列を用いると各属性間の相関が0となり、効用関数の推定時に多重共線性が生じることを回避できるという利点があると言われている。具体的な直交配列の算出方法については、市販のアプリケーションソフト等を参照されたい。
33	第2編 p.52	質問順序効果を避けるため、被験者によって質問順序を変えた方がよいと思う。	記述なし	WTPの推計精度を高くするためにはできるだけ回答数を多くする必要がありますが、①だけ回答する必要があり、①回答者に何回も繰り返し違うプロファイルの組み合わせを選択してもらう、②多くの回答者に合わせを選択してもらう、③多くの回答者に別々の組み合わせの選択を行つもらう、等の方法による調査が行われることになる。
34	第2編 p.61	コンジョイント分析の場合、2次形式で効用関数を書き表す例も多いと思う。	記述なし	注)効用関数を2次形式で書き表す例も多い。
35	第2編 p.92	総便益の算定式がよく分からない。	年間総便益は、以下のように算定される。以下のように算定される。以下のように算定される。	年間総便益は、近似的に図4-3の10個の台形の面積とゾーン別の需要人口を乗じたものの総和として、以下のように算定される。以下のように算定される。
36	第2編 p.99 ■参考	ヘドニック・アプローチに基づく便益の定義について	省略	●本編参照
37	第2編 p.129	簡単に求められないときにはどうすればよいのか?	記述なし	●6-6代法適用時の留意事項を追加
38	第3編 p.11 表2-1	利用価値と非利用価値の区分については「本人」←→「他人」及び「現在」←→「将来」の視点によつて異なる。	省略	●本編参照

39	第3編 p.15	WTIP の回答がシナリオと対応していることを確認するために、(ex. 河川生態系の保護について尋ねたのに、洪水防止のために支払いをしない)り、支払う理由、支払かない理由の双方を尋ねるべき。なお、後者の質問は、抵抗回答の発見にも用いる。	(2) 支払意思額の理由 調査票で得ようとしている評価対象を理解しているかの確認作業として、支払を了承した(しない)り理由を聞くこと。理由によっては評価対象に対する支払意思額でない抵抗回答であることがあり、そのような理由の回答は集計から除外しなくてはならない。
40	第3編 p.17	被験者に今後も調査に協力してもらいために、調査結果の公開方法を知らせた方がよい。 ex.. 調査票の末尾に「結果は、ホームページ(http://)で公開します。」と明記。	6)回答してくれた回答者への配慮 調査票には回答してくれた回答者への配慮として、調査結果の公開方法を記載したほうがよい。(例えば、調査票の末尾に結果は〇〇ホームページ(http://)で公開します。)今後も何らかの社会調査等で協力を依頼することも考えられることがあるから、次回からは協力したくないと思われないように配慮すべきである。
41	第3編 p.19	被験者が個別と一般的な効果を区別しているか確認するためにスコープテストを実施する必要がある。 CVMで1、2の効果と10の効果をまとめて聞いたときの整合性は保証されない。全体を把握してその中で対象の効果はどうかといふ考え方をしないこと整合的とは評価できない。 スコープ無反応性の検出については、CVMの研究で重要な論点であるので、本文に記載したままでよい。検出方法としては、評価対象の大きさを変えて被験者に提示した場合に WTP が予想通りに変化するか(スコープテスト)、WTP 開数において説明変数の種類や符号が常識と合致するか、等がある。 スコープ無反応性の説明として a)が拳げられていて、先に b)を述べた方がよい。 a) (原文の趣旨)回答者が環境質の変化と金銭的な支払いを関係づけられないことが原因であり、予算制約の存在を警告することでこのバイアスを緩和すべきである。 b) 環境質の変化の程度がきちんと理解されなかつた可能性がある。 ex. どれだけの長さの区間で河原の整備を行つか理解されなければ、10km の整備でも 20km の整備でも同じ WTP となる。 対策としては、 ①環境質変化の程度を示す指標を丁寧に摘出する。 ②それらの指標の分かりやすい伝え方を考える。図、グラフの利用、面接による説明など ③(2)によって環境質変化の程度が適切に伝わる事を、フォーカスグループやプレテストで確認する。 これは、一要因ではあるが、まずは、環境改善の規模の違いをきちんと理解されている事が第一であると思う。	※スコープ無反応性 評価対象の範囲が変わったときに支払意思額が変わらない現象。例えば、近くの河川だけの水質を保全するための支払意思額と全国の河川の水質を保全するための支払意思額では、常識的には、CVM調査の主要なバイアスの一つであるスコープ無反応性に対するデストを行、CVM調査のシナリオが正しく被験者に理解され、調査で意図している効果が評価できることについて検証する。また、スコープテスト等の検証は、本調査の終了時にも行い、調査全体の信頼度を確認しておく必要がある。 スコープテストとは、評価対象が数量的に異なるときは質的に異なるときに、CVMの評価額もそれに応じて異なる値が得られるかどうかをチェックするものである。このとき、評価対象が数量的に異なるときは質的に異なるときは質的に異なる結果になる状況は、スコープ無反応性と呼ばれる。スコープ無反応性が回避できているかどうかは、CVMの調査精度にも大きく関わることになる。
42	第3編 p.20	TCMで便益を出す場合、訪問頻度閾数のパラメーターの逆数から算出する場合には説明変数と便益の取扱いの余剰が生まれる。 便益の取扱いが比較対象が無いことから、需用閾数、地価閾数等の推定と、パラメーターの統計的信頼性(1が2を超える等)から判断し、相関の高いものが基本。個人による条件の違いにより、ゾーンで集計したデータを使った需用閾数を使。上位下位1%を切って平均する事はある。 得られた評価値の信頼区間を示した方がよい。これにより、調査の精度を示すべきである。 ex. 平均WTPの95%信頼区間 母集団WTP集計値の95%信頼区間 カイ2乗値、尤度比(マクファーテンの決定係数)、自由度調整充度比、等の適合度指標を示した方がよい。使ったモデルがデータに合っていることを確認した方がよい。	日本調査実施後ににおける各種テスト 以上のようなCVM等に関する信頼度のテストについては、本調査実施後の結果に対しても、本調査の信頼度を認識數上でも実施しておく必要がある。

43	第3編 p.24	ex. 501万円～600万円 → 500万円～600万円未満 公刊される統計は、右側の例のように区分しているので、調査票も合わせた方がよい（他の金額についても同様）。	記述なし	7) 公刊される資料は下記のように分類しているので合わせた方がよい。 公刊資料例) 300万円～400万円未満
44	第3編 p.35 事例 2	現実的でないプロファイルとは具体的にどういったものを指すのか、例を示した方がよい。	記述なし	● 本編参照
45		用語の統一。仮想市場法、ヘドニック・アプローチ等。 本解説は地盤に参考送付などしているが、実際に事業評価をするのは地盤とは限らないので、評価を実施する現場や本局にも配布することを記入したほうがよい。		仮想市場法（ ● 別途対応
46		二項選択モデルの中の効用差を閾値で設定するときに log というのは細かすぎでよくない。		変更なし
47		すべての外部経済評測手法を総括したものではなく、ぜひ国交省として統一的にまとめたものを制作してほしい。（NOAA ガイドラインに十分対応できるよう、各部局のマニュアルを補完する）		変更なし
48		索引をつけると、便利であろう。		● 作成中
49		サンプル数 → サンプルサイズ（標本の大きさ） 統計用語として正しい使い方は、下記のとおりである。ただし、この用語の誤用は慣用化しているので、注記していただきれば、原文で問題ない。		変更なし
50		母集団 サンプル数 サンプル抽出 サンプル 100 の標本	更に別に 100 人 抽出	● 一部参考
51		プレテストによる確認のしかた、また、テスト内容の報告方法については、栗山ら(編)2000)世界遺産の経済学、勧草書房がよい事例などと思う。		● 一部参考
52		研究者の間で議論が分かれるものについては注文を付けてその旨を記述した方がよい。（二段階二項選択方式は2回目の回答にバイアスがある、効用関数の表し方、ロジットモデル以外の WTP 推定法等）	記述なし	● 別途詳細対応を参照
53		評価手法の名稱について ヘドニック・アプローチ→ヘドニック価格法 便益移転→原単位法 にしてはどうか？		● 基本的に変更ないとしたい。 ヘドニック・アプローチは都市局等のマニュアルで使われているため。 便益移転は原単位法も含む手法として位置づける。
43	第3編 p.24	ex. 501万円～600万円 → 500万円～600万円未満 公刊される統計は、右側の例のように区分しているので、調査票も合わせた方がよい（他の金額についても同様）。	記述なし	7) 公刊される資料は下記のように分類しているので合わせた方がよい。 公刊資料例) 300万円～400万円未満
44	第3編 p.35 事例 2	現実的でないプロファイルとは具体的にどういったものを指すのか、例を示した方がよい。	記述なし	● 本編参照
45		用語の統一。仮想市場法、ヘドニック・アプローチ等。 本解説は地盤に参考送付などしているが、実際に事業評価をするのは地盤とは限らないので、評価を実施する現場や本局にも配布することを記入したほうがよい。		仮想市場法（ ● 別途対応
46		二項選択モデルの中の効用差を閾値で設定するときに log というのは細かすぎでよくない。		変更なし
47		すべての外部経済評測手法を総括したものではなく、ぜひ国交省として統一的にまとめたものを制作してほしい。（NOAA ガイドラインに十分対応できるよう、各部局のマニュアルを補完する）		変更なし
48		索引をつけると、便利であろう。		● 作成中
49		サンプル数 → サンプルサイズ（標本の大きさ） 統計用語として正しい使い方は、下記のとおりである。ただし、この用語の誤用は慣用化しているので、注記していただきれば、原文で問題ない。		変更なし
50		母集団 サンプル数 サンプル抽出 サンプル 100 の標本	更に別に 100 人 抽出	● 一部参考
51		プレテストによる確認のしかた、また、テスト内容の報告方法については、栗山ら(編)2000)世界遺産の経済学、勧草書房がよい事例などと思う。		● 一部参考
52		研究者の間で議論が分かれるものについては注文を付けてその旨を記述した方がよい。（二段階二項選択方式は2回目の回答にバイアスがある、効用関数の表し方、ロジットモデル以外の WTP 推定法等）	記述なし	● 別途詳細対応を参照
53		評価手法の名稱について ヘドニック・アプローチ→ヘドニック価格法 便益移転→原単位法 にしてはどうか？		● 基本的に変更ないとしたい。 ヘドニック・アプローチは都市局等のマニュアルで使われているため。 便益移転は原単位法も含む手法として位置づける。

○ 第2回外部経済評価の解説に関する検討会の意見及び新旧対比表

No	位 置	意 見	日	新
1		● 支払意思額が意志か混在しているので、意思統一してはどうか。 ● 3層の位置づけをどうするか？ 表明選考法だけの詳説であれば、付録としてはどうか？	第3編 表明選好法の詳説	● 支払意思額で統一。 付録 表明選好法の詳説
2		●はじめにの所で、本編の位置づけを簡み難いで、各事業の各マニュアルにどのような手法が入ってい るか整理しておくと現場では受け入れやすい。		● 別表で整理
3		● 便益項目を行政のマニュアルから拾つて整理したらどうか？		● 第1編の最後に別表で添付
4		● 各手法の具体事例を計算例も含め入れると現場が分かりやすい。		● 現段階では、適當な具体事例が無いことから入れていがない。今後事例を集めて挿入予定。
5		● 現場の悩みを拾い上げることが、今後の手法の発展には後に立つ。手法を示して結果どうなったと いうフィードバックがかかるよがシステムどなるとよい。		● 別途対応
6				

7	第2編 p.31	<ul style="list-style-type: none"> ●評価対象の認知度に関する問題で、アンケート前に認知していないかった対象者のデータを外す必要はないと考える。 ●認知していないかつたものを調査で認知することにより、WTPが変化することは避けたいが、実際は難しいので、初めて認知した人がどんな変化があつたかが知れればよい。 ●認知することにより WTP が変わるべき可能性を完全に排除することは不可能。変わらないようなアンケート調査票の作成に注意しながら、集計時にあえて排除する必要はないと思う。 ●ただし、WTP は距離とともに減少していくことから、例えば四万十川を認知しているからといって東京の人々のWTPを全国の人数がわけて良いわけではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本編参照
8	第2編 p.33	<ul style="list-style-type: none"> ●便益の範囲を明確にしておこうがいい。それを確認する意味でもスコープテストは重要であるという視点が必要。 ●CVMを実施する際に、必ずスコープテストを実施することになると、現場が苦しい。 ●スコープテストはしっかりと費用がかかる。実務的にはプレテストの段階で10人くらいに詳細なインタビューをする過程をやるが、費用がかかるに近くなる。 ●スコープテストでは、全体と個別の傾向の差を見ることが重要である。 ●シナリオを正しく理解しているが、プレテストの段階で確認することを記述しておくとよい。 ●少人数でやると統計的に差があるとか検定しても差が出ないでどうしたらよいか書いておくといい。 ●スコープ無反応性の原因としては1)例えば全国の川と特定の川を分けて考えているかどうかなど、設問内容を理解しているか2)倫理的満足度がないか3)本当にWTPが規模により変わらない場合もあり得る。の3点があげられると思う。 ●自分に関係のある範囲でWTPがMAXになることも考えられる。 ●自らには差が無いのかもしれない。単位作成時にはこのよ的な点で注意が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本編参照
9	第2編 p.37	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの具体的手順が示されているとよい。 ●アンケートの必要サンプル数が少ない分析手法によって、必要サンプル数が違う。非集計分析だと、サンプル数は少ないことを知らせるといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●分析手法によってサンプル数が変わることを記述。
10	第2編 p.45 付録 p.20	<ul style="list-style-type: none"> ●CVM手順については、モデルの妥当性と推定された WTP の信頼性の2点を分けて説明すると比較的分かりやすい。 ●中央値と平均値のどちらは、結果として中央値が控えめの値となるので、控えめであるから中央値を使うのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●追加記述
11	第2編 p.43	<ul style="list-style-type: none"> ●一般的に中央値と平均値のどちらが大きくなるかは分からぬ。ただし、CVMによる支払意思額はプラス評価のみであり値の上限は無制限であることから、中央値より平均値が大きくなる傾向がある。 	<p>(3) 平均値と中央値の関係</p> <p>支払い意思額を算出する際の基準となる値には、得られた支払い意思額の効用閾数について平均値とする場合と、中央値とする場合の2種類がある。</p> <p>本解説では以下の理由等により主に中央値を推奨している。</p> <p>①推定された支払意思額をもとに集計額を計算する際に、平均値をとった場合、同じ閾数形になつたときでも積分範囲が決め方により支払意思額が大きく変わることがある。中央値の場合は閾数形が変わることはない。そのため、中央値の方が安定した評価額を得ることができる。</p> <p>②中央値であれば半分以上の人方が賛成している支払意思額ということができる一方、平均値ではサンプルの中に支払意思額の極めて大きいごく少数の回答者が含まれる可能性があり、積分範囲等の設定によっては平均値の方が大きくなる可能性が高い。そのため、結果的に中央値の方が控え目な値となる場合が多い。</p>
12	第2編 p.128	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘドニックで地価の変化分を算出した後、年次換算するやりかたは一般的なのか? ●地価の差分は将来にわたって無限に便益として入ってしまうので、ある期間の便益を取り出す意図があるのではないか。 ●年によって地価が変わることからどの段階で資産価値化したかがどうにによって便益が変わるために、その変化への対応だと思われる。地価×利子率=地代 	<ul style="list-style-type: none"> ●CVM フローを修正
13	付録 p.11	<ul style="list-style-type: none"> ●安心感向上効果は利用価値・非利用価値のどこに分類されるのか? ●(精神的)被害の軽減も環境の利便性の関係と同じように考えてよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地価と地代の使い分け
14	付録 p.15	<ul style="list-style-type: none"> ●状態悪化の便益のWTPとWTAの使い分けは、実務者には話が難しいので、3編の応用編で説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●付録で解説
15	付録 p.37	<ul style="list-style-type: none"> ●最近の電話調査は RDD 法が使われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●最近はマコミの世論調査を中心に行なっている。

○最終確認での意見及び新旧対比表

No	位 置	見 見(及び質問)	日
1		TCMでアンケート調査(差着地ベース)を実施しようとする時、回収できないアンケートにも差し出さない意(例えは、興味が全くない=行かない、とも考えられる)があると思われるが、評価の中での抜きの記述がないため検討して頂きたい。	
2	P2 表一 第1編 P2	マニュアルで扱われている事業の区分において、外部経済評価の方法は、河川環境整備事業は仮想市場法(CVM)にしか記載されていないが、他の手法はないということでしょうか。 総合評価方式についての記載があるが、手法についての解説をしてほしい。	
3	P2 第1編 P5	評価対象の例としてイメージに、河川事業の効果について、各マニュアルで計測手法を解説しているものとして、被害軽減、応急対策費用削減が記載しており、河川空間の保全、水質・生態系の保全は、本解説で対象としている効果(外部経済効果)としている。ここで、각 마ニュアル은 河川에서는、「治水・経済・マニュアル(案)」を指していると思われるが、河川事業は平成9年の河川法改正により河川環境の整備と保全が目的として始められたため内部効果とするべきである。また、河川環境の保全・整備を事業目的とする河川環境整備事業もあるため、外部効果扱いすることは問題がある。(P10にあらうに政策目的の範囲内にあるものを内部効果とするとなっている)	
4	P2 第1編 P6	事業の効果を道路の例で表しているが、河川事業も例示してほしい。	
5	P2 第1編 P8	評価実施の意義 「アンケート調査の内容」に住民に「事業に対する意見」を書く欄を設けることが多いため、文章をつなぐことが適当、また、その他表現の適正化。「リスト・デメリット」を必ず示すことができる訳ではないので「など」とし、「示されるのこと」のは削除<入力ミスと思われる>。	
6	P2 第1編 P9	河川環境整備マニュアル → 正しい名称に変更	
7	P2 第1編 P9	…たとえば、河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)では…	

8	第1編 P10	市場という用語 市場は、売り手と買い手が取引をする場だと思いますが、その意味で「環境変化に代表されるサービス市場」という言葉には、違和感があります。特に、これを技術的外部効果として、金銭的外部効果から区別する場合には、むしろ、市場が存在しないこと、たとえば、河川のアメニティなどを直接取り扱う市場がないことに特徴があると思います。	●以下の記述に修正 整備された社会資本のサービスが、他の財・サービス等の市場を介して伝搬・影響し引き起こされる効果が金銭的外部経済効果と呼ばれ、社会資本のサービスが市場を介さずに、環境や社会等に変化をもたらす効果が技術的外部効果と呼ばれる。 外部経済・不経済（以下、外部効果と略称）については、大別して金銭的外部効果と技術的外部効果に分けられる。このうち、金銭的外部効果は社会資本サービスの市場で発生した効果が被及して、他の財・サービス市場での受給による効果であり、社会資本サービスから派生し、これらに付随して経済システムの側面に効果を与える。一方、技術的外部効果は環境質の変化（たとえば、社会資本整備などによって地域アメニティが向上したり、反対に自然空間が減少し、生態系・水系の状態が変わったりなどの変化）に代表される財・サービスの市場を介さない直接的な質的変化を示しており、直接取引する市場がないことに特徴がある。
9	第1編 P11	反対に「計算漏れ」については、「控えめな評価」という意味ではあるのではないか。重複計算とならないが解説書においてこのような記載はあるのでしょうか。重複計算とならないが と書けば十分である。	反対に「計算もれ」について、「控え目な評価」という意味であれば問題ではない。 (削除)
10	第1編 P13 表2-2	「プラスの評価しかできない」「マイナスの評価も可能」という表現の意味がどういと思う。また、WTAを聞く質問も作れなくはないので、CVMで「プラスの評価しかできない」というのは、やや言い過ぎと感じる。	CVM→調査の段階で効果の符号をプラスの効果かまたはマイナスの効果どちら方に設定しなければならない。すなはち、最初に設定した符号の効果しか計測できない。
11	第1編 P17	条件付プロジェクトモデルについての用語解説がいざる。	○用語解説を追加
12	第1編 P18	フォーカスグループ、NOAAガイドライン、ダブルハンド二項選択法について用語解説がいざる。	○用語解説を追加
13	第1編 P18 図3-2	平均値よりは中央値を選択 平均値の妥当性が低いのは、人によつて積分範囲が異なるといつよりも、高齢なWTP回答の有無による影響が問題となるためではないか。二段選択式の場合、積分範囲は、調査における最大提示額でうちきとすることが多いので、人によつて違うところはない。	平均値を使うほうが理論的には正しいが、積分の範囲が調査によって異なる、高齢なWTP回答の有無の影響を受けやすい、等の課題もあり、比較的妥当して得ることができる中央値を選択する。
14	第1編 P20 図3-3	調査票の作成 選択型コンジョイント分析なので、「WTAではなくWTPを開く」という指摘は、不要だと思います。	●「異なるプロファイルを示して望ましいプロファイルを開く」に修正 ●以下のよう修正 複数の目的の旅行を行う場合をどう扱うか、 ・当該目的の旅行費用のみを推計できるか、
15	第1編 P22	複数の目的の旅行をどう扱うかについて、TCMで実施した場合は人々の価値観が同じであるといつ 考えられる地域には移転可能と記載しているが回答がずれているのではないか。	TCMで実施した場合は人々の価値観が同様であると考えられる地域には移転可能
16	第1編 P25	地価データは、公示地価、取引実績等何種類かあるが、それぞれ性格が異なるので混同して用ひな いことと記載しているが、何を優先すればいいのか記載した方がよい。	地価データは、公示地価、取引実績等何種類かあるが、それぞれ性格が異なるので混同して用ひないこと
17	第1編 P26	代替法による評価の概要 「ただし、代替法については、第2編p129の記述により安易な適用は避けるべきであろ。」→ <削 除> (理由)河川の環境整備における水質改善効果については代替法がよく使われているが、代替財の機能については、水質の指標であるCOD値などを介して説明可能なものであるためである。したがって、安易な適用はしていないものと考えられるところから削除が相当である。	ただし、代替法については、第2編p129の記述により安易な適用は避けるべきであろ。→ <削除> (理由)河川の環境整備における水質改善効果については代替法がよく使われているが、代替財の機能については、水質の指標であるCOD値などを介して説明可能なものであるためである。したがって、安易な適用はしていないものと考えられるところについての記載はない。
18	第1編 P26	記載ミス訂正 第2編p129の記述によりそれに合わせての記載はない。	上記の通り、修正

19	第1編 P26	代替法の種類として、防止支出法、再生費用法、被害費用法があるのであって、併記するのはほかし省略	表3-2を一部修正
20	第2編 P5	費用便益分析マニュアルでの扱い、「仮想市場法（CVM）河川環境整備事業」 →「仮想市場法（CVM）河川環境整備事業等（親水性、自然環境、景観など）」 (理由)手引き（試案）を適用している事業は河川環境整備事業のほか流水保全水路整備事業、河川再生事業、ダム湖活用環境整備事業など多くの事業があるため。 (試案)以降の適用事例を整理したところ、事業の効果として“親水性、自然環境、景観”が主に取り上げられている。	●「河川環境整備事業（親水性、自然環境、景観など）」に修正
21	第2編 P76	周遊特性的評価において、既存の施設等の利用状況をアンケート調査に組み込まざりに、その地域（地域格差）の特性を掴むことはできないものか。その結果を将来の施設についても反映させることはないものか。	●地域特性を効果計測の中でも扱う扱うかといった問題提起を考えます。 今後、TCM等の計測事例が積み重ねられれば、効果計測の中でどのように扱われているか等について整理したいと考えます。
22	第2編 P78	誘致圏の設定において、河川やダムでは、「空間利用実態調査」が実施されているので、設定範囲を決める上での目安となるなものか、記述が欲しい。	●ここでは、事例の統一をつきまとひながら、その他の資料やデータが集まれば（次回改訂時には）追加、加筆していただきたいと考えます。 ●左記の記述につきましても、どのような条件のもとで地域特性を評価すべきかという御意見をどうぞ。
23	第2編 P81	地域特性（価値観の違い）を評価する上で、例として3項目出されますが、もつと項目を増やすべきかとある場合には、項目を追加してもよいとするが、記述する必要があると思われる。	●今後の効果計測のデータ蓄積ができた段階で整理したいと考えます。
24	第2編 P133	代替財の機能分析 「機能の分析とは、たとえば評価対象が森林で、森林のものも保水機能を評価しようと考えているとする。このとき、1)でダムが市場財として選定されたとする。次のステップとしては、どの程度の（費用の）ダムがどの程度の保水機能をもつのか、について定量的な分析を行うことが必要である。 【事例より】 「RCM-1（農業総合研究所 1999）の例をみると、非市場財である水田の一時貯留能力を市場財である治水ダムでの代替として以下のような関係式を用いて試算している。水田評価額 = (水田の有効貯水量(低平地水田除く) × 治水ダム貯水量あたり減価償却費 + 治水ダム貯水量当たり年間維持費 + (低平地水田(受益する建物があるもの)の有効貯水量) × (治水ダム貯水量あたり年間維持費)」 → <削除> (理由)森林及び水田のものも保水機能をダムを用いて説明することについては議論のあるところであるので取り上げて欲しくない。 河川環境整備事業等においては水質改善効果を環境基準値を評価項目として下水道事業や水道事業などの代替事業により評価している。	●日照障害の事例に変更 機能の分析とは、たとえば評価対象が日照障害で、日照障害による外部不経済の一部を暖房消エネルギー費用の増加で評価しようと考えているとする。このとき、日照障害のある家の暖房を電力によってまかなうとするか、市場財として電力が選定されることになる。次のステップとしては、どの程度の（費用の）電力が日曜に変わり得るのか、について定量的な分析を行うことが必要となる。 いま、非市場財である日照の家庭暖房能力を市場財である電力量(=3時間分の暖房時間の増加)で代換させたとしたとき、以下の関係式を用いて暖房量の試算ができるものとする。日照による暖房量 = (暖房必要日数) × (日照障害による追加暖房時間 : 3時間) × (3時間分の電力消費量) × (電力単価 / 時間) (参考)日本エネルギー経済研究所(2001) この事例では、日照障害により必要な追加的な暖房時間3時間が、「代替財の量」に相当する。
25	第2編 P134	代替法適用時の留意事項 代替法適用時の留意事項 「前ページの水田の一時貯留能力が治水ダムで代替できるかどうかには、なお議論の余地があるものと考えられる。たとえば、治水事業から厳密に水田の貯水能力を考えた場合、実際の豪雨時に水田が河川に流出する水量をどれだけ留保できるかについて、不确定要素も大きくなる。すなわち、豪雨直前に水田に蓄えられている水量が、水位の成長過程でそれ以上許容出来ない状態にあれば、降雨分の水量はそのまま河川に流れ下させざるを得ないであろう。場合によっては、ほどんど貯留能力がない時期もあるものと想定される。治水事業において水田にそとの機能を完全に代替してよいかどうか、については、このような問題が解決されてはじめて、適用可能と判断できることとなる。」 → <削除> (理由)水田のもつ保水機能をダムを用いて説明することについては議論のあるところであるので取り上げて欲しくない。	●日照障害の事例に変更 前ページの日照障害が追加暖房に全て代替できるかどうかには、議論の余地があることは明らかであろう。この例で言えば、原単位は単に日照障害による外部不経済を暖房費が増加すると仮定して代替されている。暖房費用は、住宅の密集度合い等の周辺土地利用状況等によっても異なるであろうし、車に熱量のみで言うなら、場合によつては、反対に夏期の治水費用の節約にも言及しなければならないかも知れない。また、この事例では、日照が遮られるることによる精神的な被害等は、基本的に計測できることになる。 実際問題、当該事業の効果を他の施設整備に完全に一対一対応で代替するには、ある程度は仮想的な状態を想定せざるを得ないことが極めて多い。機能的な代替とその機能の面積が等価でないといすれば、計測結果からは完全に誤差を排除することはできなくなる。したがって、本解説においては代替法の適用は、他の手法の適用がどうしても困難な場合のみに行うこと前提に代替法を紹介した。

26	付録 P5	波及効果のうち、環境や安全に関わるものにはCVMしか使えない、と読みますか、影響が局地的なものについては、ヘドニッカアプローチやトラベルコスト法も使えると思うので、書き方を工夫するといで	CVM等の表明選好をもとにした調査結果については、調査の妥当性自体が疑問視される場合も多い、しかし、上記のような波及的影響を評価する手法として、現状では、ここで取り扱っているCVM等の外部経済評価手法以外には定量的に評価できる手法がないことにも配慮する必要がある。
27	付録 P12	シナリオの作成 「○●●川の▲▲地区…、砂防ダム等の砂防施設が整備される。 →[○●●]の▲▲地区…、砂防ダム等の砂防施設が整備される。」 (理由)砂防法第1条では、砂防設備としている。	砂防施設
28	付録 P13	開発の効果のみが強調されると、調査で得られた評価額の信頼性が下がる、と書かれています。 CVM研究では、ここは、信頼性ではなく、まさに妥当性と表現すべきところです。信頼性は、結果のぶ ればばが小さいことを指し、妥当性は、結果が測るべき対象と正しく対応していることを指します。	●文脈に応じて、信頼性→妥当性に変更
29	付録 P15 図2-2	この図は、EVとCVあるいはWTPとWTAが理論的に同じものである(同じ大きさである)との解釈を 招くと思います。少なくとも付録編では、標準的なふるまい用図(横軸に環境質、たて軸に所得をとり、 無差別曲線を描いた図)たとえば、鷲田豊明(1999)環境評価入門、勁草書房、p.100)をていねいに 解説した方がよいです。その方が、最初は面倒でも、適切な理解ができます。	省略
30	付録 P16	抵抗回答は、Protest No(あるいは、Protest Zero)の誤なので、支払拒否回答のみに該当しましょう。こ この内容は、次のように整理してください。 a) 支払う人 ・調査対象を適切に理解して支払うと言っているか b) 支払を拒否する人 ・調査対象を適切に理解した上で払わないと言っているか ・支払手段や実行主体に対する抵抗回答ではないか なお、結果報告には、抵抗回答を除かない場合の結果も載せてください。単なる拒否の人が婉曲 に断るために抵抗回答を選んでいるとの研究結果もあり、控えめな推定値を示す観点から必要です。	<p>※)抵抗回答</p> <p>■抵抗回答</p> <p>抵抗回答とは、本當は評価対象に対して真の支払意思額は持つているが、違う評 価対象に対する金額の回答であったり、支払方法が嫌なので支払わない等といつ た、評価対象に対する評価を適切に表明していない回答のことである。以下の(a) b)の条件を満たす場合は抵抗回答と考えてよい。抵抗回答は無回答のみでなく、 回答した場合も評価対象が正しく認識されていない場合に現れる。 a) 支払う方に回答した人 b) 支払を拒否する人</p> <p>・調査対象を適切に理解しないで支払い意思額を表明した場合 ～省略～ 参考など、結果報告には、抵抗回答を除かない場合の結果も載せてください。 ・支払手段や調査実行主体に対する抵抗回答を拒否している場合 ～省略～</p>
31	付録 P17	調査票の読みやすさ 調査票の字を大きめにすることも大事です。	未記述

32	付録 P19	<p>スコープテストについては、内容が雑然としています。大事なことなので、もう一段整理した方がよいです。一例を示します。</p> <p>1) スコープ無反応性とは 環境改善の規模が違つても、WTP が変わらないこと。典型的例として、包含効果がある。</p> <p>2) スコープ無反応性の原因と対策</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 環境改善の規模がWTP の主な原因にならない。これについては、調査票を改善する。 b) 優理的満足がWTP に関係がない。この検証は困難である。答ではなく負担金を使うなど、倫理的満足がWTP の主な原因にならない。ただし、これを積極的に主張できるのは、下記の外部スコープテスト以外をノンスリーブテストにする。 c) スコープテストは、問題点が見つからない場合等に限られる。 <p>3) スコープテストは、調査の妥当性を主張するために有用である。また、プレテストの実施方法で実施することにより、調査票を大幅に改善できる。(プレテストでの外部スコープテストの実施方法については、後述します。)</p> <p>a) 外部スコープテスト 美義では、これがスコープテスト</p> <p>環境改善の規模が違う調査票を2種類作り、2つに分けたサンプルのそれぞれに回答させた。WTP の平均値や中央値の大小関係が予想と合致することを確認</p> <p>b) 環境財からの距離と回答の関係</p> <p>対象とする環境財からの距離が離れるにつれ、WTP が下がることを確認</p> <p>4) 妥当性の主張のための他のテスト 以下は、スコープテストとはばないが、妥当性の主張のために有用である。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 所得と回答の関係 多々の環境改善について、所得が高い方がWTP が高いと思われる。調査結果にも、この関係がみられることがあります。 b) 個人属性と回答の関係 河川に出かける人の方が水質改善へのWTP が高い、など常識的な関係がみられることがあります。 c) 調査票の理解 調査票を誤って理解していないか、テストする。たとえば、実際には改善しない内容を改善すると悪いこといかか、質問紙で尋ねる。 	<p>●考え方を参考にさせて貰いた。</p> <p>修正結果は付録 pp.23-25 参照</p>	
33	付録 P31	<p>プロファイル作成方法</p> <p>次のように整理すると、要点を正確に示せるとと思います。</p> <p>なお、この報告書で提供する事例は、現状通り、直交配列法でよいと思います。</p> <p>①すべての水準を組み合わせる方法</p> <p>②直交配列を使う方法</p> <p>③統計的な効率を重視する方法</p> <p>④その他の方法</p> <p>専門家、学識経験者などによりプロファイルを作成する方法。現実の代替案に近いプロファイルが作成可能であり、より、政策重視した評価結果を推計することができる。ただし、プロファイル作成の段階において統計的な専門知識を必要とする。</p>	<p>(1) プロファイルの作成方法</p> <p>①すべての水準を組み合わせる方法</p> <p>基本的な方法であるが、水準の数が増えるとプロファイルが増えて大変である。</p> <p>②直交配列を使う方法</p> <p>属性の組み合わせにばらつきがある影響の一部を無視することにより、プロファイルの数を減らすことができる。また、多重共線性の防止にも役立つ。</p> <p>③統計的な効率を重視する方法</p> <p>求めたい支払意思額のばれ幅を最小化するC効率性や、モデルのあてはまりを最適化するD効率性などの基準がある。</p> <p>④その他の方法</p> <p>専門家によるプロファイルの作成</p>	<p>●上記の説述の後に以下に記述を追加</p> <p>なお、プロファイルの作成については、それぞれの属性や水準を与えれば、直行配列にしたがって自動的にプロファイルが生成される統計ソフトウェア(たとえば統計解析ソフトウェア SPSS、コンジョイント分析プログラム CAP等)を用いることで、比較的簡単に実施できる。</p>
34	付録 P33	<p>このプロファイルの作成方法を示すと便利と思います。直交表から手動で作成する方法や、統計ソフトウェアで作成する方法についてです。</p> <p>また、プロファイルの提示に際しては、順序効果を打ち消すために、調査票を何種類か作って提示順を変えることが肝要です。ただし、現状プロファイルについては、同じ位置(たとえば、左はし)でよいでしょう。</p>		

問い合わせ先

国土交通省 国土技術政策総合研究所
総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室
研究室長 または 事業評価担当研究官

〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地
電話 029-864-4239（直通） F A X 029-864-2547
U R L <http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>